

ひがしまつやまこども夢プラン(仮称)

骨子案

第1章 計画策定の趣旨

- 1.1 計画策定の背景・目的
- 1.2 計画の性格と位置づけ
- 1.3 計画の期間
- 1.4 本計画における対象範囲

第2章 市の子ども・子育てを取り巻く状況

- 2.1 人口・人口推計
- 2.2 子育てに関する指標
- 2.3 幼稚園・保育施設の状況
- 2.4 子どもの貧困の状況
- 2.5 ニーズ調査結果
- 2.6 ヒアリング調査結果
- 2.7 「第2期ひがしまつやま子ども夢プラン」の検証と評価

第3章 計画の基本的な考え方

- 3.1 基本理念
- 3.2 基本施策
- 3.3 施策体系

第4章 基本施策と事業の展開

基本施策1 就学前におけるこどもと家庭への支援

基本施策2 学齢期のこどもたちへの支援

基本施策3 青年期にかけての支援

基本施策4 特別な支援を必要とするこどもと家庭への支援

基本施策5 こどもの育ちを応援する環境づくり

第5章 子ども・子育て支援事業計画

第6章 施策の一覧

第7章 計画の推進

ひがしまつやまこども夢プランの考え方（案）

1 計画策定の背景・目的

本市では、平成24年8月に成立した「子ども・子育て関連3法」に基づく、教育・保育の需要量の実態に合わせた整備計画である「子ども・子育て支援事業計画」などの、こども・子育てに関する各種計画を包括した「ひがしまつやま子ども夢プラン」を平成27年3月に策定しました。同プランは令和2年度から令和6年度までを「第2期」として、継続的に子育て環境の充実を図るための取組を進めています。

これらの計画を通じて、市民が安心してこどもを育てられる環境の整備や市の未来を担うこどもたちへの支援策として、新たな保育施設の開設、延長・休日保育の実施、相談体制の整備、こどもたちの居場所づくりなどに総合的に取り組み、子育てに希望の持てるまちづくりを進めてきました。

今般、令和5年に国が策定したこども大綱を勘案して、こども基本法第10条第2項に定める市町村こども計画として、「(仮称)第3期ひがしまつやまこども夢プラン」策定します。

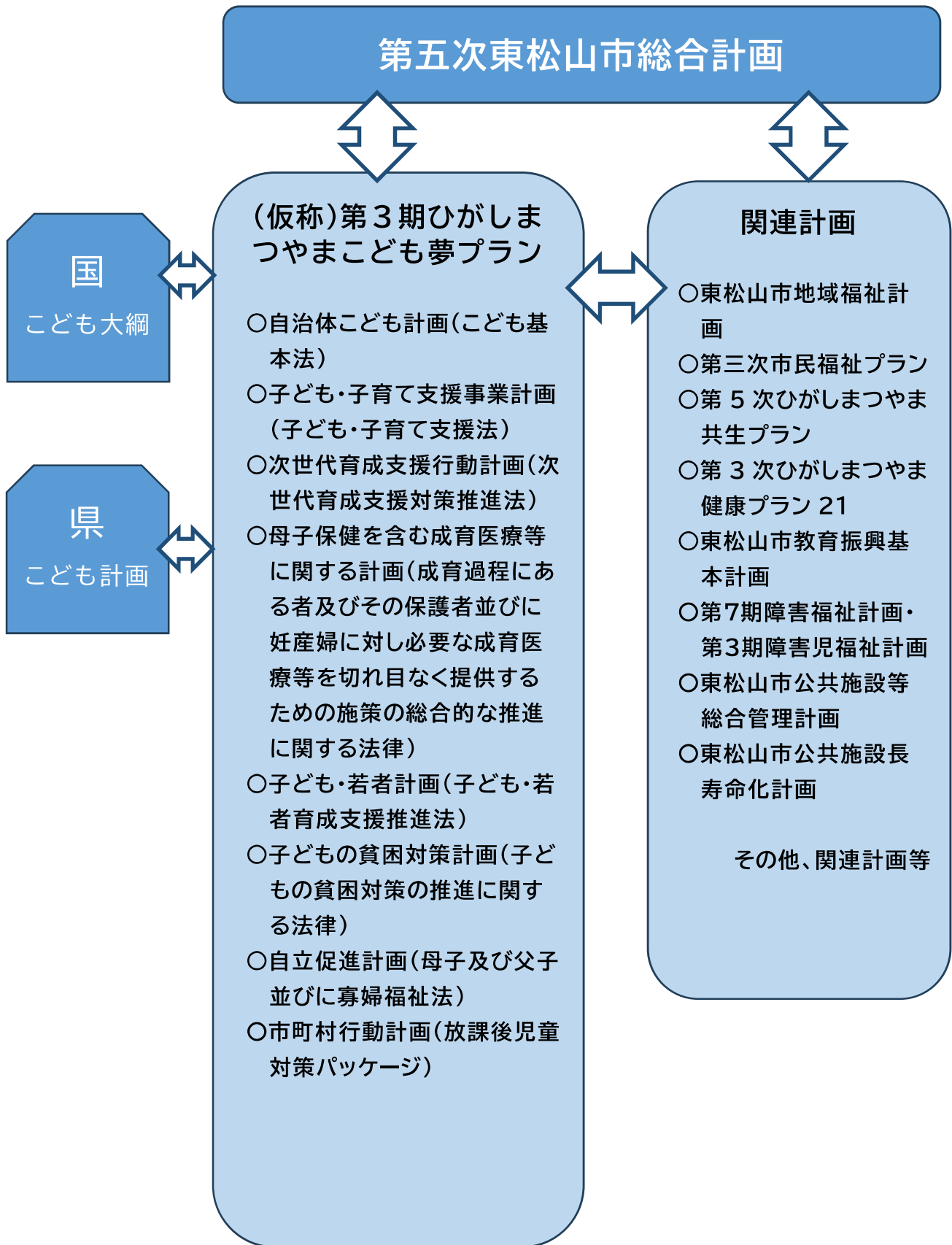
この計画に基づいて、こども施策を総合的・計画的に推進することにより、社会全体で、こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援の充実を図り、こどもの笑顔がより一層かがやく、こどもまんなか社会を実現することを目指します。

2 計画の位置付け

本計画は、こども基本法（令和5年施行）第10条の「市町村こども計画」として定めるものです。また、「子ども・子育て支援事業計画」（子ども・子育て支援法）、「次世代育成支援行動計画」（次世代育成支援対策推進法）、「母子保健を含む成育医療等に関する計画」（成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律）、「子ども・若者計画」（子ども・若者育成支援推進法）に加え、「子どもの貧困対策計画」（子どもの貧困対策の推進に関する法律）、「自立促進計画」（母子及び父子並びに寡婦福祉法）、放課後児童対策パッケージの「市町村行動計画」（文部科学省・こども家庭庁通知）として位置づけています。

さらに、本計画は、「第五次東松山市総合計画」を上位計画とし、保健・福祉の分野別計画（地域福祉計画、障害者計画、障害福祉計画・障害児福祉計画、健康増進計画など）や男女共同参画基本計画・女性活躍推進計画・DV防止基本計画、教育振興基本計画などと整合を図りながら進めていくものです。

【計画の位置づけ】

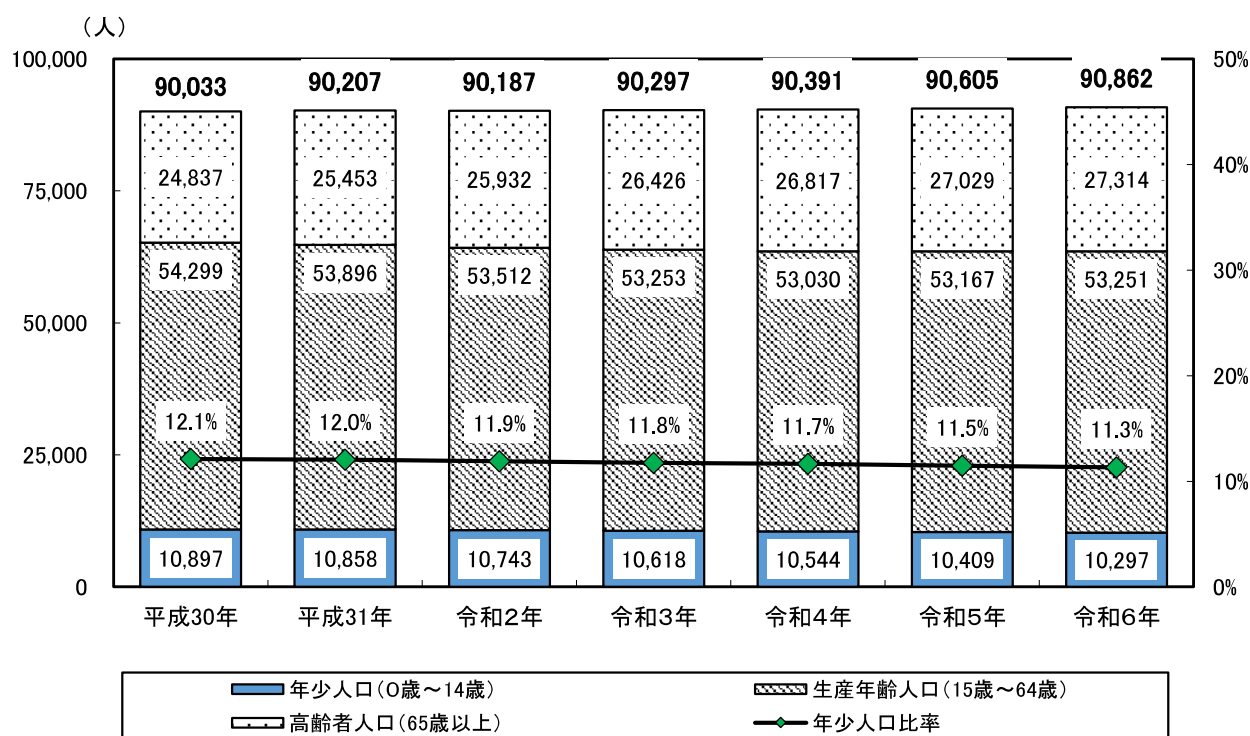


3 こどもを取り巻く現状

3.1 人口・世帯等

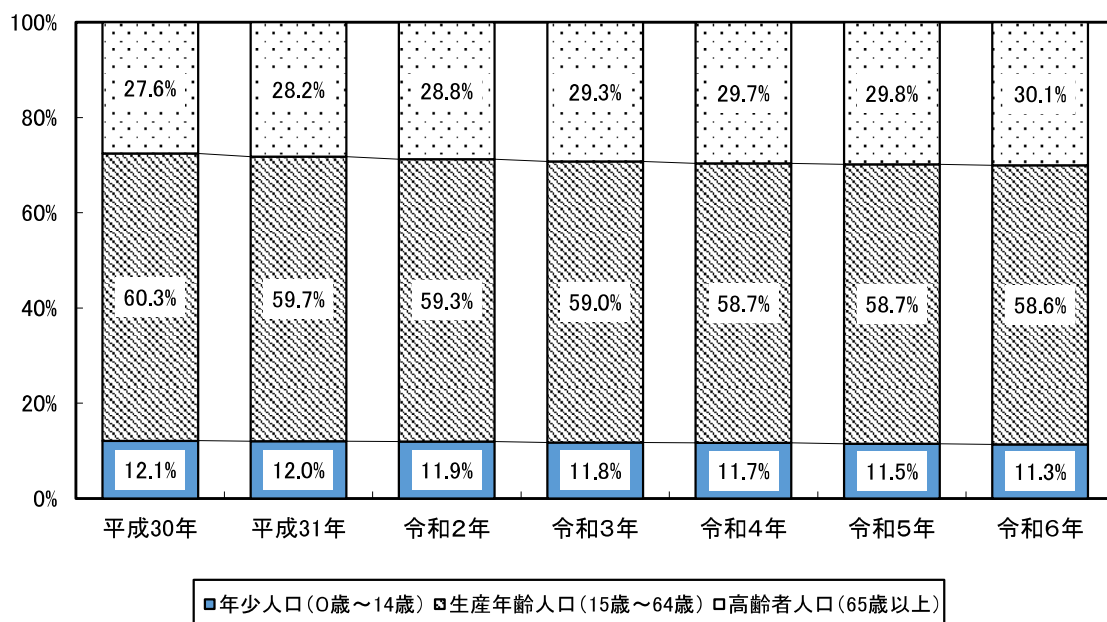
東松山市の総人口は、平成31年から令和2年にかけて若干減少しましたが、その後は微増傾向となり、令和6年4月1日時点で90,862人となっています。

年齢3区分別人口を見ると、年少人口は各年1万人台であるものの、平成30年から令和6年にかけて減少を続けています。生産年齢人口については、令和4年まで減少を続けてきましたが、その後は増加に転じています。高齢者人口については、平成30年から令和6年にかけて増加を続けています。



(出典) 住民基本台帳 (各年4月1日現在)

年齢3区分別人口比率を見ると、平成30年から令和6年にかけて、年少人口比率が低下、高齢者人口比率が上昇傾向にあります。生産年齢人口比率は令和4年以降横ばいの状態にありますが、高齢者人口比率は一貫して増加を続けており、東松山市では人口の高齢化が進んでいることがわかります。



(出典) 住民基本台帳 (各年4月1日現在)

3. 2 人口推計

第3期プランの策定に向けて、計画期間を中心に令和27年（2045年）までの中期的な総人口及び年代三区分別人口をコーホート変化率法により推計しました。推計の条件等は次のとおりです。

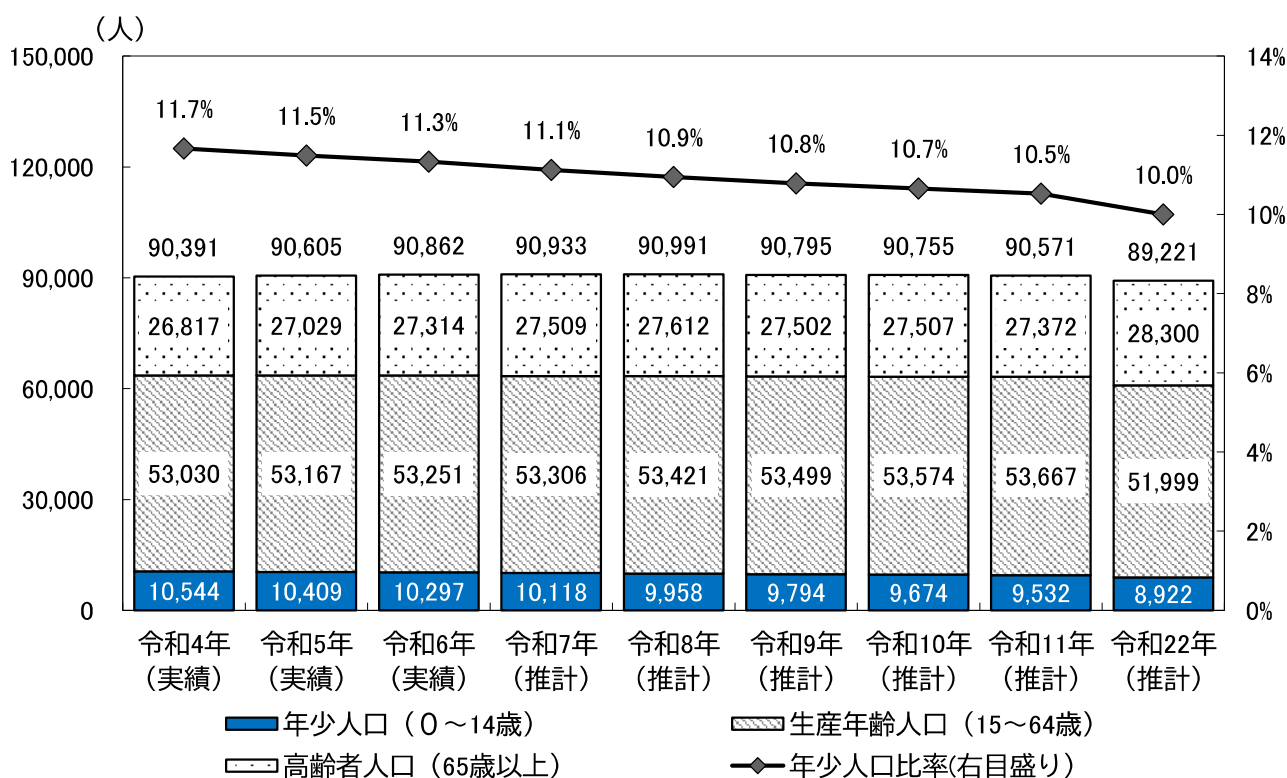
【推計条件】

| | |
|------------------------|---|
| 推計手法 | コーホート変化率法 |
| 推計の時点 | 各年4月1日時点 |
| 推計に用いる基礎データ | 住民基本台帳人口 |
| 1歳以上の各歳人口の推計法 | 各歳について推計。 <ul style="list-style-type: none"> ・前年の0～1歳人口に変化率を乗じて0歳人口を算出します。 ・変化率は、「令和3年～4年」「令和4年～5年」「令和5年～6年」の平均値とします。 |
| 0歳人口の推計法 | 各年の推計出生数を算出し、これを各年の0歳人口とします。 <ul style="list-style-type: none"> ・具体的には、各年の15～49歳の女性人数を5歳階級別に区分し、それぞれに5歳階級別の推計出生率を乗じて、母親の5歳階級別の推計出生数を算出し、それを合算した人数を当該年の推計出生数とします。 ・各年の母親の5歳階級別の推計出生率は、令和4年の東松山市の5歳階級別の出生率の構成比を各年の合計特殊出生率の数値に乗じて算出します。 |
| 0歳人口の推計に用いる合計特殊出生率の推計法 | 東松山市の直近の合計特殊出生率（令和4年＝1.05）に、全国の合計特殊出生率推計値（国立社会保障・人口問題研究所による中位推計（令和5年公表））の対前年伸び率を乗じて、推計期間中各年の東松山市における合計特殊出生率を算出します。 |

東松山市の総人口は、近年微増傾向となっておりますが、今後は増減を繰り返しながら9万人前後で推移し、令和22年（2040年）の総人口は89,221人となることが予測されます。年少人口比率はしばらく低下を続け、令和15年に10%を下回った後は横ばい傾向となるものと予測されます。

第3期プラン計画期間の最終年の令和11年の東松山市の人口は90,571人と見込まれ、そのうち14歳以下は9,532人、年少人口比率は10.5%となります。

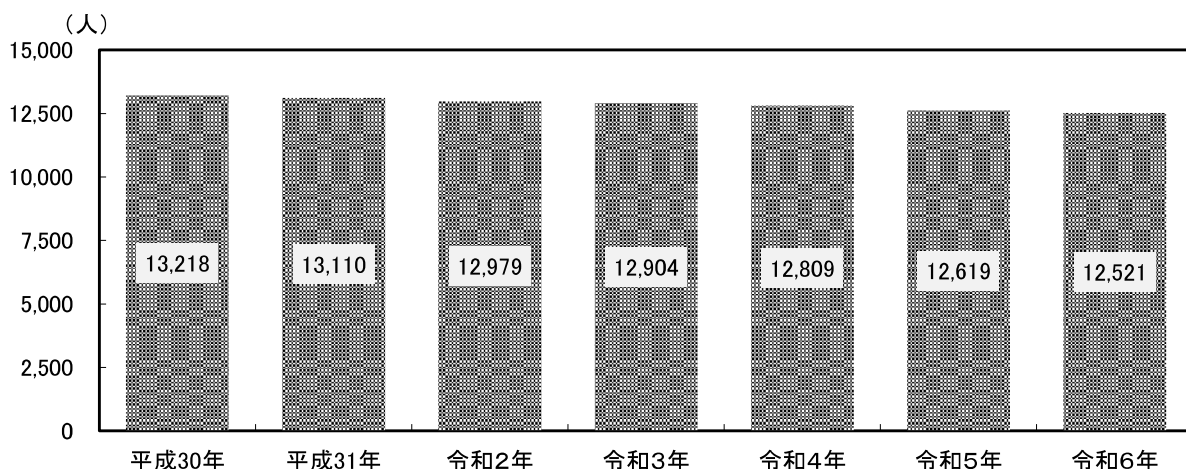
なお、令和22年（2040年）の東松山市の14歳以下の人口は8,922人で、年少人口比率は10.0%となります。



※各年4月1日時点。令和4～6年は住民基本台帳人口。令和7年度以降は推計人口。

3. 3 こどもの人口（18歳未満）

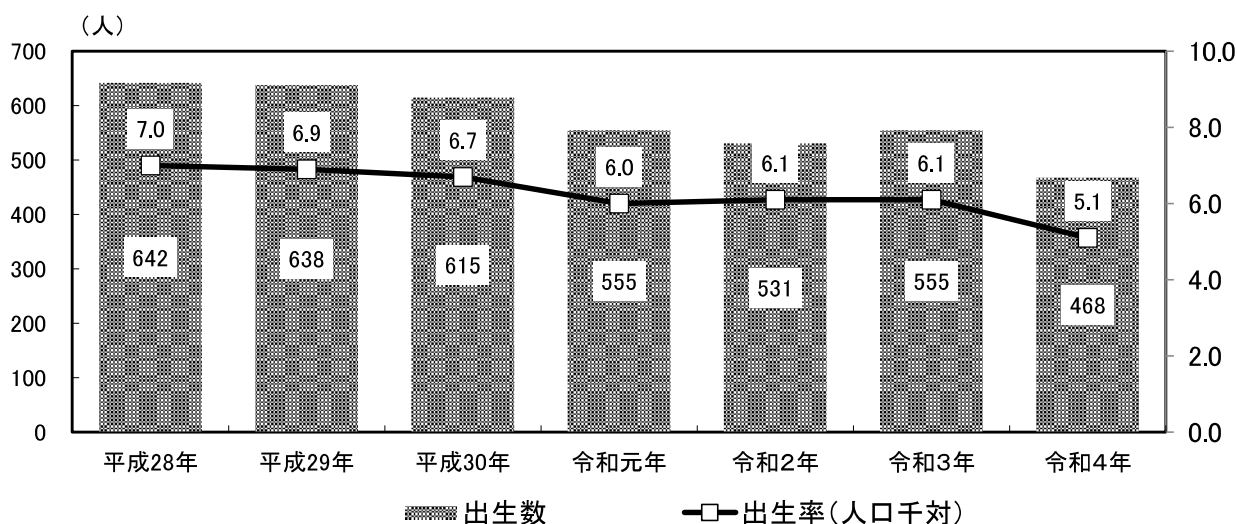
こどもの人口（18歳未満）については、平成30年から令和6年にかけて減少を続けており、令和6年4月1日時点で12,521人となっています。



(出典) 住民基本台帳（各年4月1日現在）

3. 4 出生数、出生率

東松山市の出生数は、平成28年から令和4年にかけて減少傾向にあります。令和2年から3年にかけて24人増加したものの、令和3年から4年にかけては87人の減少に転じました。また、出生率（人口千対）を見ると、平成30年から令和元年、令和3年から4年にかけて数値が大幅に低下しており、令和4年時点で5.1となっています。

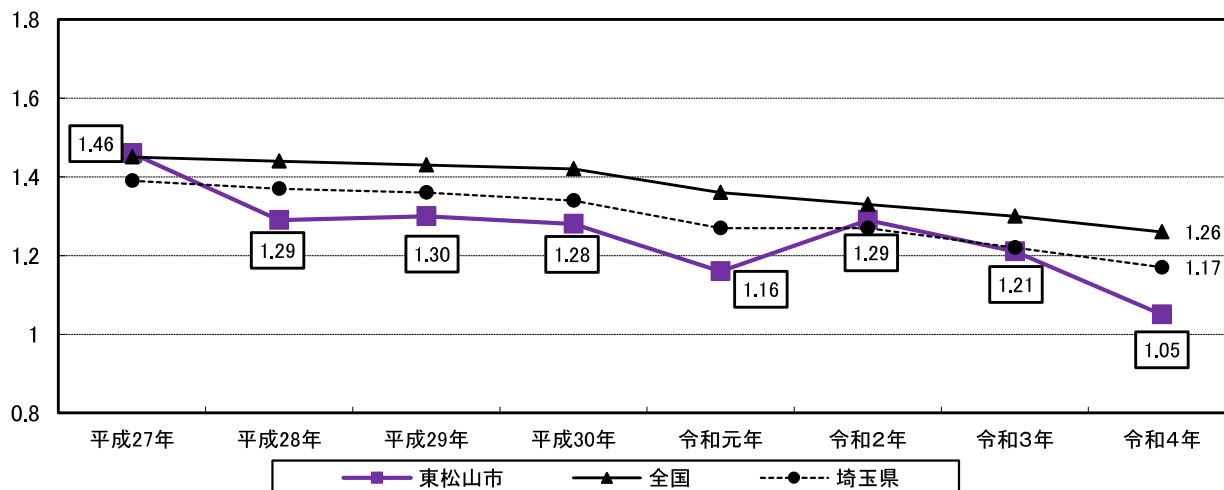


(出典) 埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」

3. 5 合計特殊出生率

東松山市の合計特殊出生率の推移を見ると、数値が低下傾向にあります。令和元年から2年にかけて数値が上昇したものの、その後は再び低下を続けています。令和4年時点では1.05で、平成15年の1.07を下回る過去最低の状況となっています。

合計特殊出生率は、全国、埼玉県でも数値が低下傾向にあります。東松山市では平成27年に全国及び埼玉県の数値を上回っていたものの、その後は令和2年を除いていずれも全国及び埼玉県の数値を下回っています。

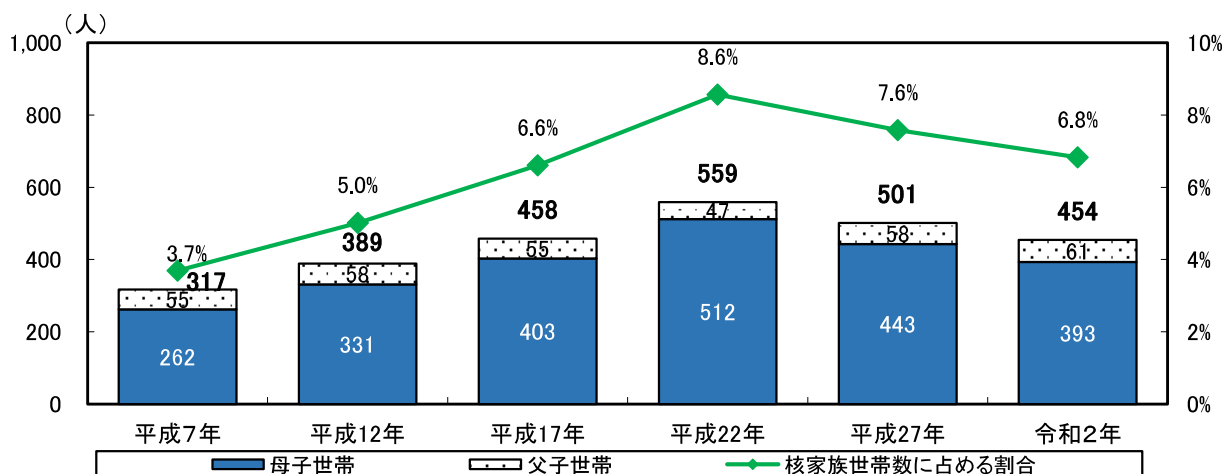


(出典) 埼玉県保健医療政策課「埼玉県の人口動態概況」

3. 6 ひとり親世帯の状況

東松山市の18歳未満のこどものいるひとり親世帯は、平成22年まで増加を続けていましたが、その後は減少に転じており、令和2年時点で454世帯となっています。

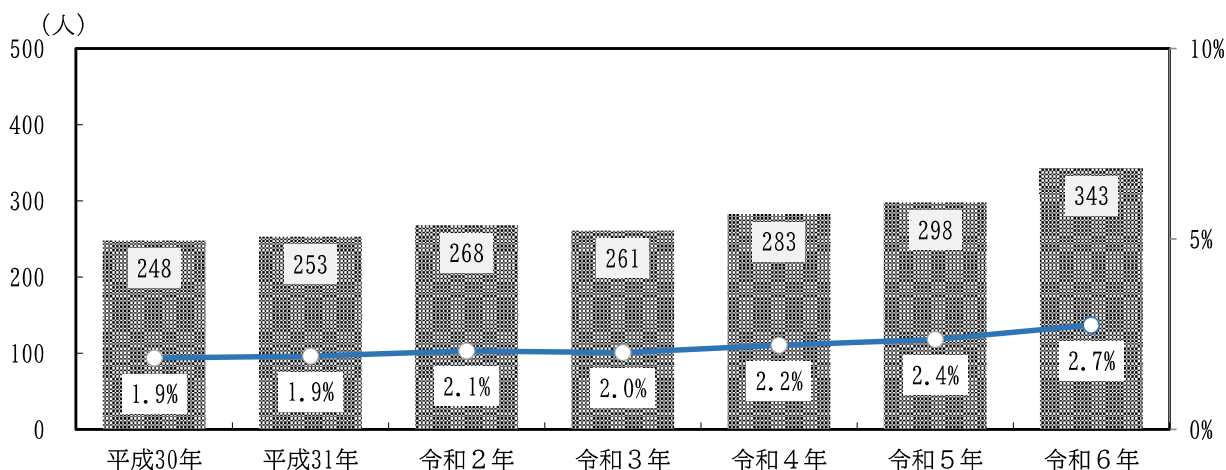
核家族世帯数に占めるひとり親世帯の割合は、平成7年の3.7%から平成22年に8.6%まで上昇を続けていましたが、その後は下降に転じており、令和2年には6.8%となっています。



(出典) 国勢調査

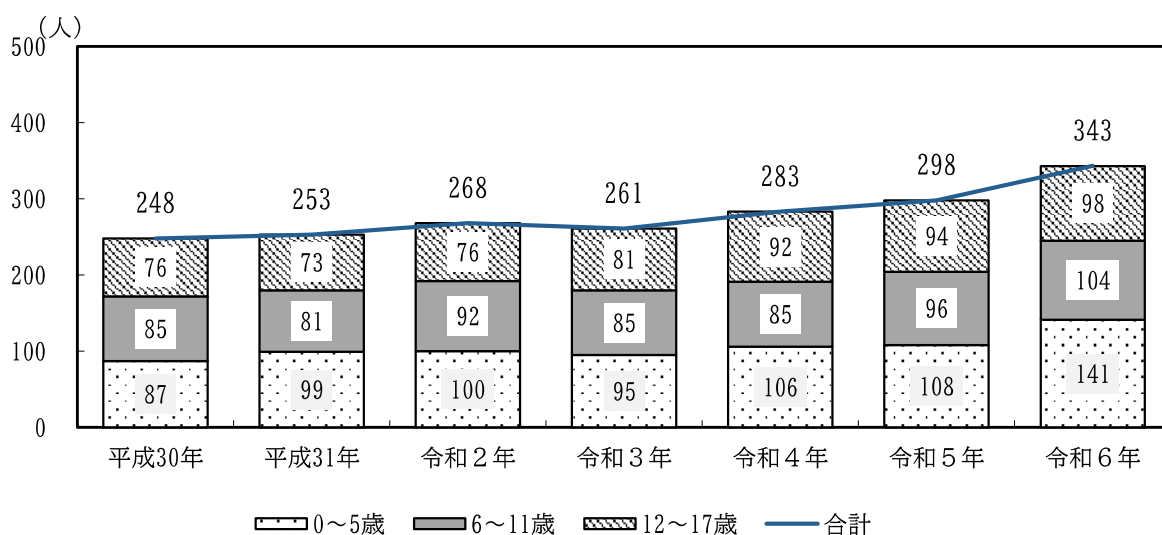
3. 7 外国籍のこどもの人口

東松山市の外国籍のこどもの人口（18歳未満）は令和3年以降増加傾向にあり、令和6年時点で343人となっています。18歳未満のこども全体に占める外国籍のこどもの割合についても、平成30年の1.9%が令和6年には2.7%となっています。



(出典) 住民基本台帳 (各年4月1日現在)

令和6年4月1日現在の外国籍のこどもの人口(18歳未満)の年齢構成は、0～5歳が141人、6歳～11歳(小学生相当)が104人、12～17歳(中・高校生相当)が98人となっています。



(出典) 住民基本台帳 (各年4月1日現在)

東松山市の外国人市民の国籍別人口は、ベトナムが963人で最も多く、次いで中国が481人、ブラジルが428人となっています。

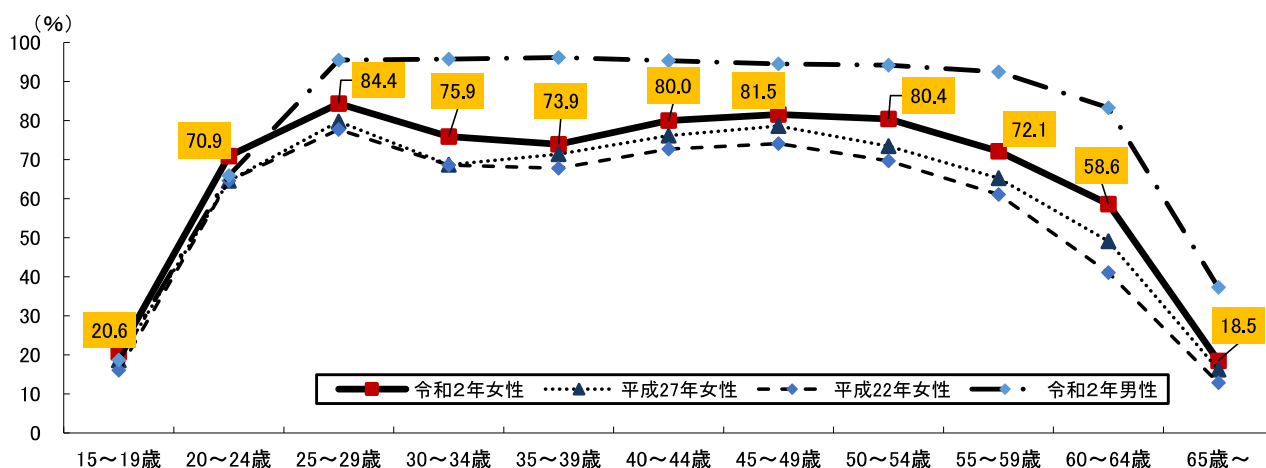
東松山市内の外国人国籍別人口上位5国

| 順位 | 国名 | 人数 |
|----|-------|-----|
| 1 | ベトナム | 963 |
| 2 | 中国 | 481 |
| 3 | ブラジル | 428 |
| 4 | フィリピン | 309 |
| 5 | ネパール | 270 |

(出典) 住民基本台帳 (各年4月1日現在)

3. 8 女性の就業状況

東松山市の年齢階級別労働力率は、全国的な傾向と同様に、男性は25歳から59歳までの年代が平らな台形となっているのに対し、女性は結婚・出産・子育て期にあたる30歳代で一旦低下し、その後再び上昇する「M字カーブ」を形成しています。なお、この10年間で各年代における女性の労働力率は高まっており、「M字カーブ」の底は浅く、勾配も緩やかになっています。



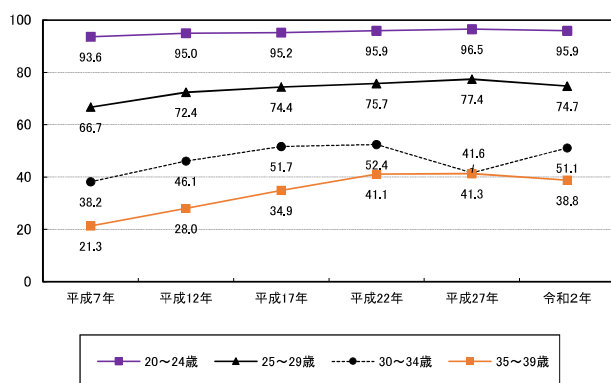
(出典) 国勢調査

3. 9 未婚率

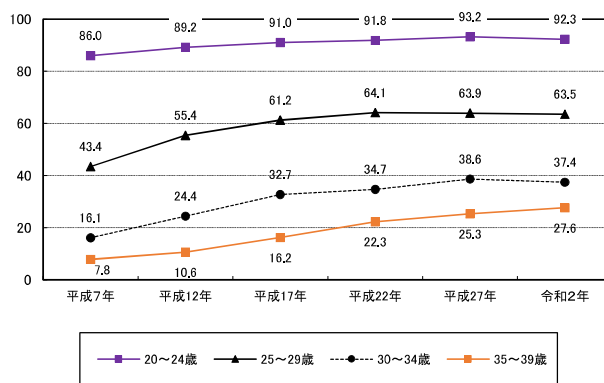
東松山市の令和2年時点の男性の未婚率は、30～34歳で38.8%、35～39歳で51.1%となっています。経年変化を見ると、平成27年から令和2年にかけて多くの年代で低下していますが、30～34歳では10ポイント程度上昇しています。

女性の未婚率は25～29歳が63.5%、30～34歳が37.4%、35～39歳が27.6%となっており、平成27年から令和2年にかけて35～39歳を除いた各年代で低下しています。

《男性の年齢別未婚率》



《女性年齢別未婚率》



(出典) 国勢調査

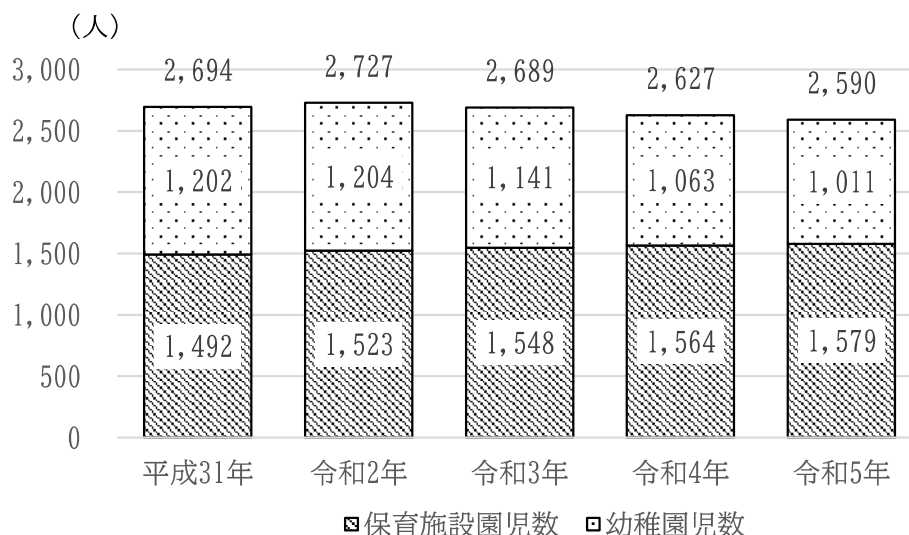
4 幼稚園・保育施設の状況

4.1 幼稚園・保育施設園児数の推移

市内には、令和6年時点で幼稚園が6園、認可保育園が17園、認定こども園が2園、小規模保育事業所が8園あり令和5年4月1日現在2,590人が通園しています。

このうち、幼稚園児数（幼稚園及び認定こども園の幼稚園部分の児童数をいう。以下同じ。）は1,011人となっており、令和4年に比べ52人減少しています。

保育施設園児数（認可保育園、小規模保育事業所及び認定こども園の保育園部分の園児数をいう。以下同じ。）は1,579人となっており、令和4年に比べ15人増加しています。



4.2 保育施設待機児童の推移

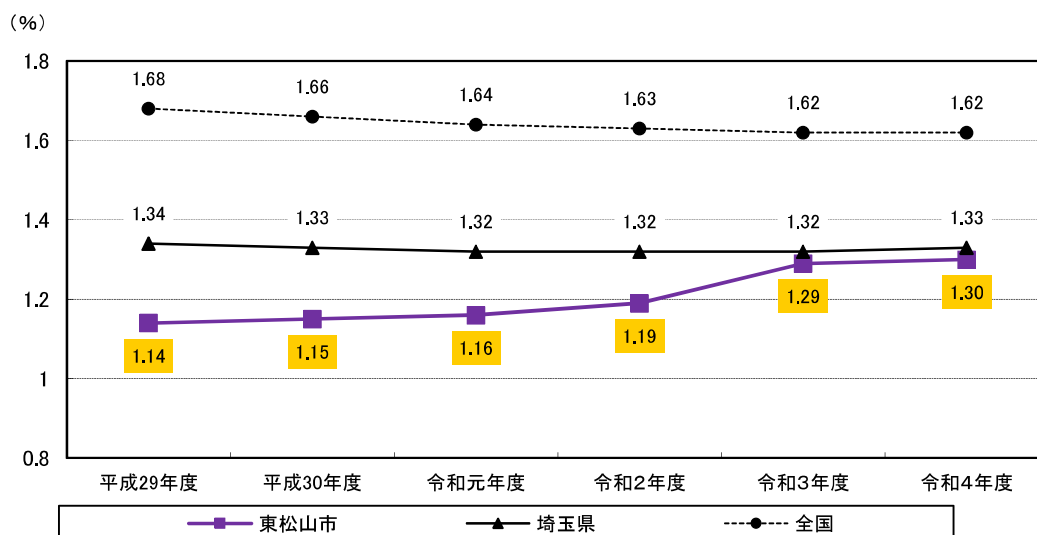
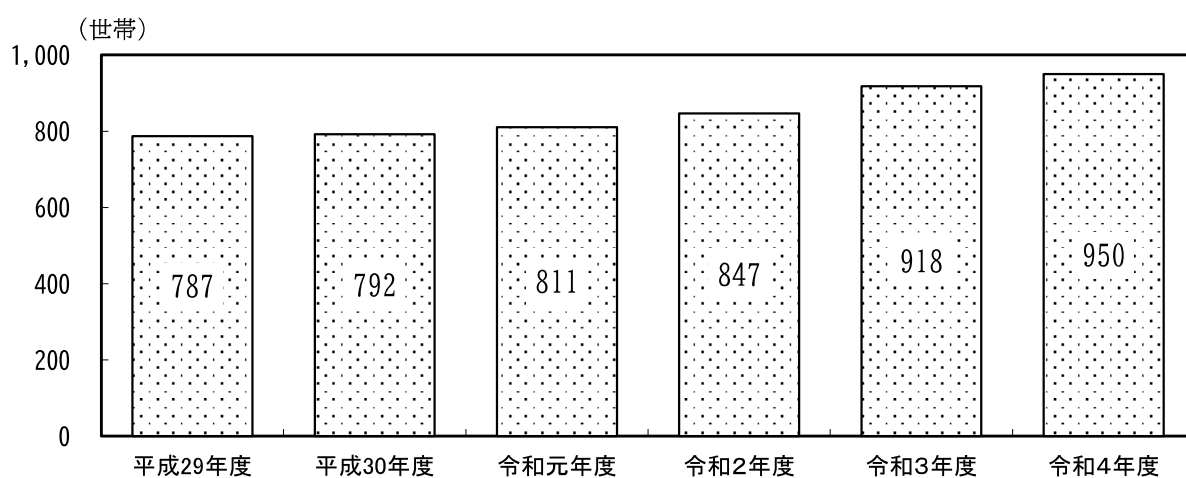
待機児童（各年4月1日）は、平成31年には36人、令和2～4年は0でしたが、令和5年には20人となっています。

| | 平成31年 | 令和2年 | 令和3年 | 令和4年 | 令和5年 |
|-------|-------|------|------|------|------|
| 0歳児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 1歳児 | 36 | 6 | 0 | 0 | 0 |
| 2歳児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 |
| 3歳児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 4歳以上児 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 36 | 6 | 0 | 0 | 20 |

5 こどもの貧困の状況

5.1 生活保護世帯数

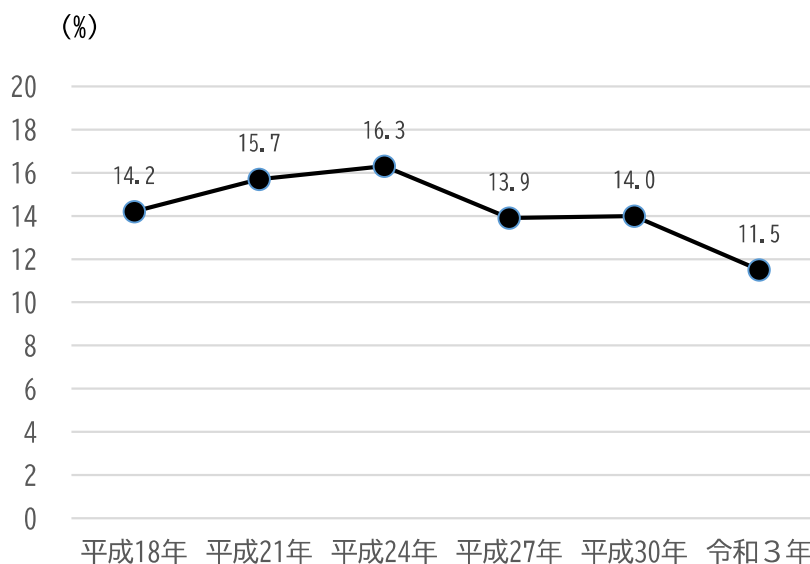
東松山市の生活保護被保護世帯数は、平成29年度の787世帯が令和4年度には950世帯まで増加を続けています。保護率の推移をみると、東松山市では平成30年度から令和4年度にかけて数値が上昇を続けており、特に令和2年度から3年度にかけて急激な増加がみられます。平成29年度から令和4年度にかけて、全国、埼玉県平均値は微減傾向にあるのに対し、東松山市では上昇傾向にあり、令和3年度以降は埼玉県平均値と近い値となっています。



(出典) 埼玉県資料

5.2 こどもの貧困率※

全国のこどもの貧困率は、平成24年に16.3%だったものが、令和3年には11.5%まで低下したとはいえ、依然深刻な状況にあります。生まれ育った家庭の経済状況が子供の進学や就職などに影響を及ぼし、格差の固定化や貧困の連鎖につながることを懸念されます。



(出典) 埼玉県資料

※ こどもの貧困率とは、子ども全体に占める、等価可処分所得が貧困線に満たない子どもの割合。貧困線とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得（収入から税金・社会保険料等を除いたいわゆる手取り収入）を世帯人員の平方根で割って調整した所得）の中央値の半分の額。これらの算出方法は、OECD（経済協力開発機構）の作成基準に基づく。

ニーズ調査の結果について（案）

1 調査の目的

「(仮称)第3期ひがしまつやま子ども夢プラン」の策定に向け、保護者に対してはこどもの教育・保育・子育て支援に関する「現在の利用状況」や「今後の利用希望」などについて、こどもに対しては東松山市に対する愛着等を調査するアンケートを実施しました。

2 調査の概要

【調査概要】

| | ① こども・子育て支援に関するアンケート調査 (就学前児童の保護者用) |
|------|--|
| 調査対象 | 就学前児童の保護者 |
| 調査方法 | 対象者に郵送で調査依頼を配布し、webにて回答 |
| 調査期間 | 令和5年12月5日から28日まで |
| 配布数 | 1,000件 |
| 回答数 | 483件 |
| 回答率 | 48.3% |

| | ② こども・子育て支援に関するアンケート調査 (小学生保護者用) |
|------|-------------------------------------|
| 調査対象 | 小学生の保護者 |
| 調査方法 | 対象者に郵送で調査依頼を配布し、webにて回答 |
| 調査期間 | 令和5年12月5日から28日まで |
| 配布数 | 1,000件 |
| 回答数 | 509件 |
| 回答率 | 50.9% |

| | ③ 東松山市こどもアンケート (小学生用) |
|------|-----------------------|
| 調査対象 | 小学4年生から6年生の児童 |
| 調査方法 | 学級担任より調査依頼をし、webにて回答 |
| 調査期間 | 令和5年12月1日から22日まで |
| 配布数 | 2,183名 (令和5年5月末時点) |
| 回答数 | 1,993名 |
| 回答率 | 91.29% |

| ④ 東松山市こどもアンケート（中学生用） | |
|----------------------|----------------------|
| 調査対象 | 中学1・2年生の生徒 |
| 調査方法 | 学級担任より調査依頼をし、webにて回答 |
| 調査期間 | 令和5年12月1日から22日まで |
| 配布数 | 1,472人（令和5年5月末時点） |
| 回答数 | 1,208人 |
| 回答率 | 82.06% |

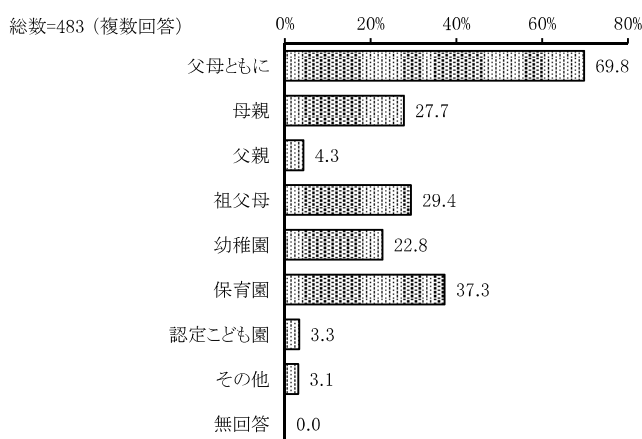
3 調査結果の概要

3.1 子育てをめぐる環境について

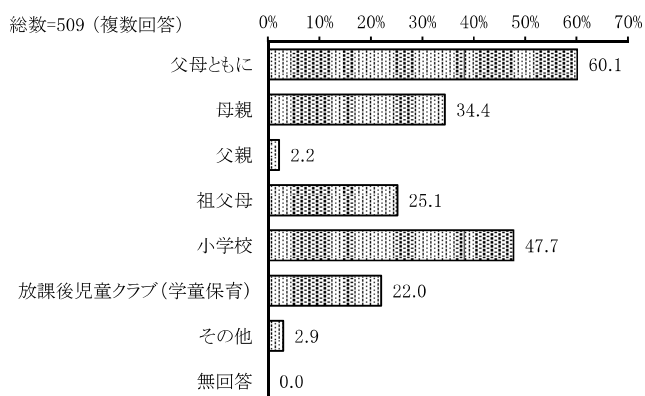
問 宛名のお子さんの子育て(教育を含む)を主に行っている方をお答えください。

日常的に子育てを主に行っている人は、「父母ともに」が最も多くなっています。

【就学前児童保護者】



【小学生保護者】

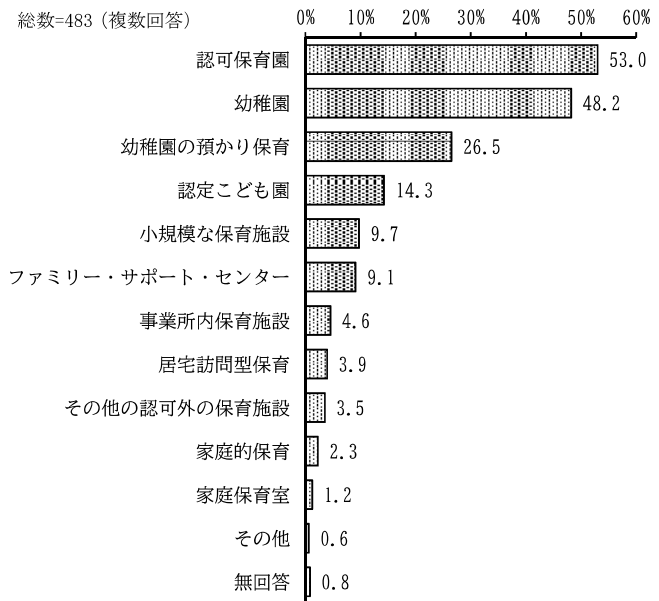


3.2 定期的な教育・保育事業の利用希望について

問 平日の教育・保育の事業として、定期的にご利用したいと考える事業をお答えください。

【未就学児保護者】

「認可保育園」が53.0%、「幼稚園」が48.2%となっています。



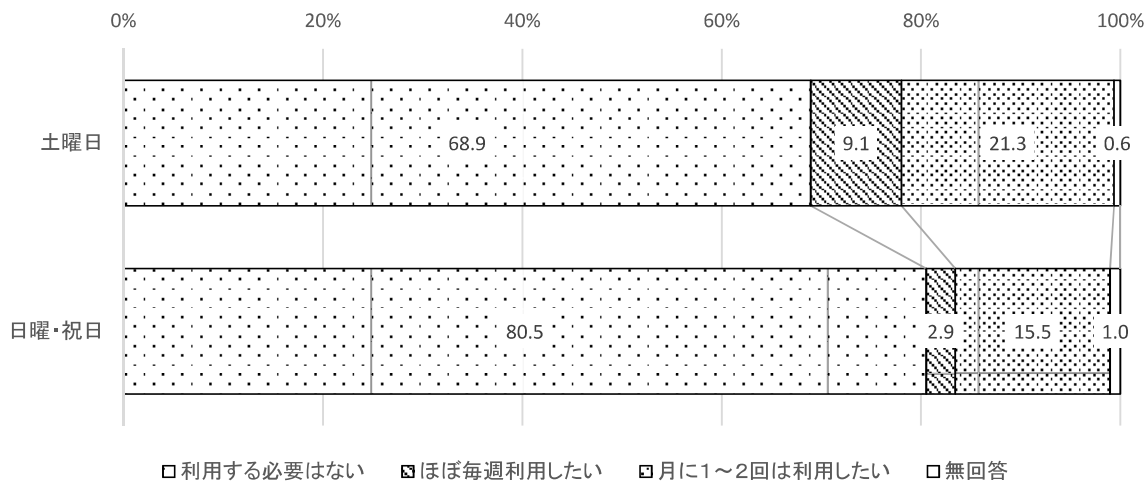
問 宛名のお子さんの土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育の事業の利用希望についてお答えください

※教育・保育事業とは、幼稚園、保育園、認可外保育施設などの事業を指しますが、親族・知人による預かりは含みません。

【未就学児保護者】

土曜日については、「利用する必要はない」が68.9%、「ほぼ毎週利用したい」が9.1%、「月に1～2回は利用したい」が21.3%となっています。

日曜日・祝日については「利用する必要はない」が80.5%、「ほぼ毎週利用したい」が2.9%、「月に1～2回は利用したい」が15.5%となっています。

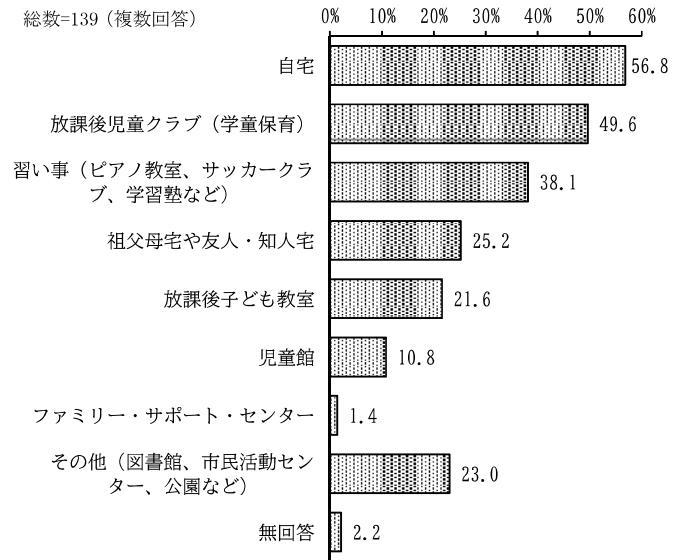


3.3 小学校就学後の放課後の過ごし方について

問 25. 小学校低学年(1~3年生)のときに平日の放課後に過ごさせたい場所についてお答えください。

【未就学児保護者】

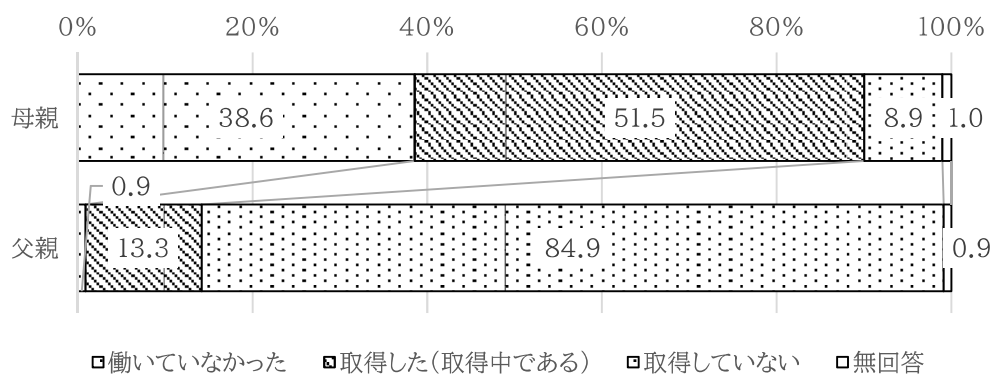
「自宅」が56.8%で最も多く、次いで「放課後児童クラブ(学童保育)」が49.6%、「習い事(ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾など)」が38.1%となっています。



3.4 職場の両立支援制度について

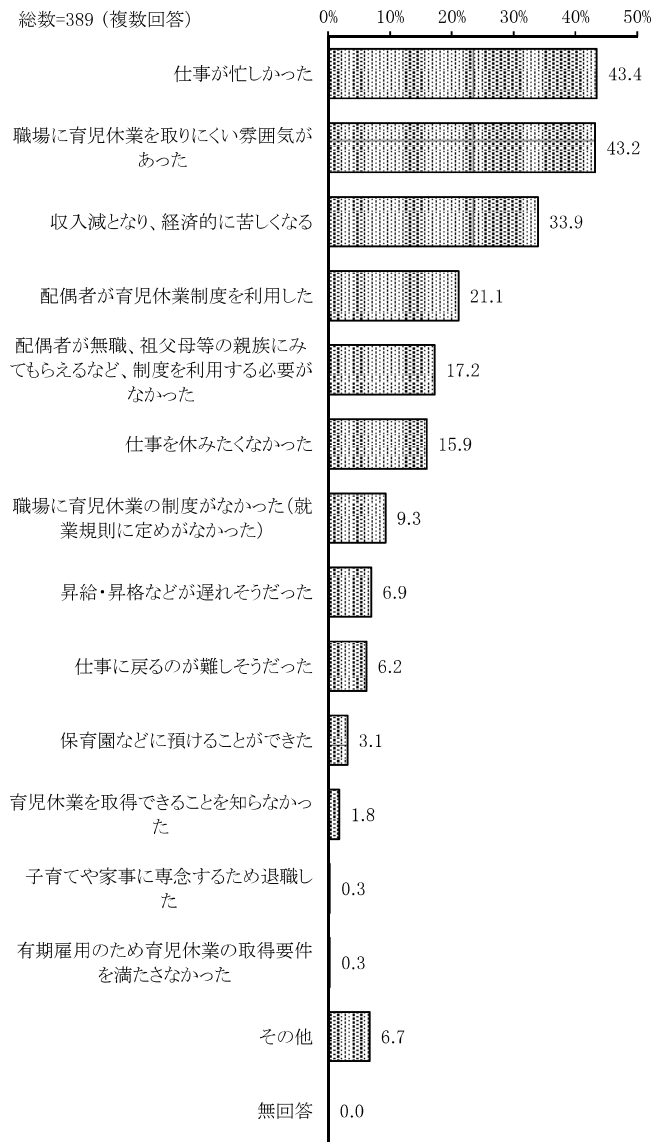
問 宛名のお子さんが生まれた時の育児休業の取得についてお答えください。

育児休業は、母親は「取得した」が51.5%、「働いていなかった」が38.6%、「取得していない」が8.9%となっています。父親は「取得した」は13.3%、「取得しなかった」が84.9%となっています。



問 (父親)育児休業を取得していない理由についてお答えください。

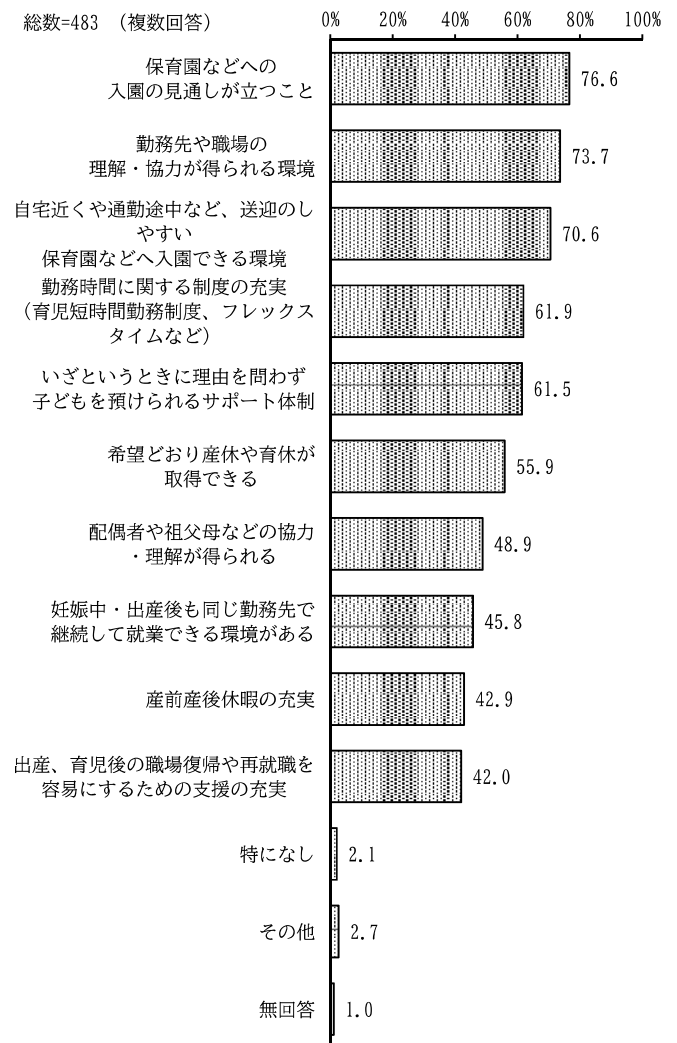
「仕事が忙しかった」が 43.4%で最も多く、次いで「職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった」が 43.2%、「収入減となり、経済的に苦しくなる」が 33.9%となっています。



問 仕事と子育てを両立するためにあればよいと思うことについてお答えください。

【未就学児保護者】

「保育園などへの入園の見通しが立つこと」が76.6%で最も多く、次いで「勤務先や職場の理解・協力が得られる環境」が73.7%、「自宅近くや通勤途中など、送迎のしやすい保育園などへ入園できる環境」が70.6%となっています。

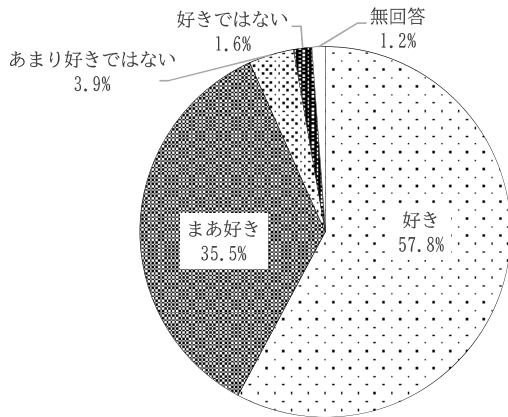


3.5 東松山市への愛着について(児童・生徒)

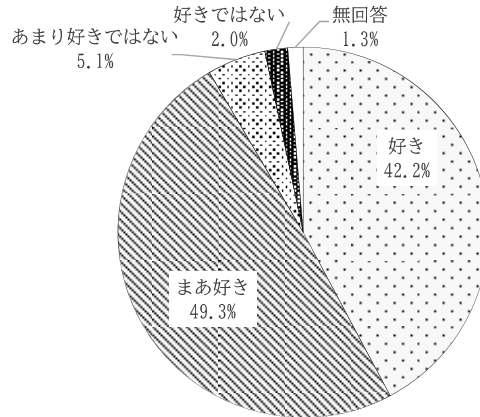
問 あなたは東松山市が好きですか。

小学生では「好き」が57.8%、「まあ好き」が35.5%となっています。
中学生では「好き」が42.2%、「まあ好き」が49.3%となっています。

【小学生】



【中学生】

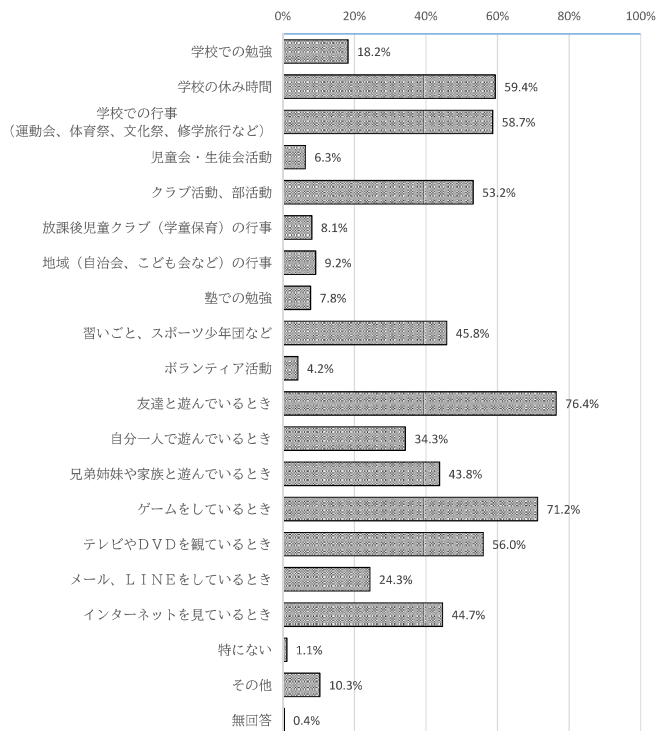


3.6 夢中になれることについて(児童・生徒)

問 あなたが楽しくて夢中になれることなんですか。

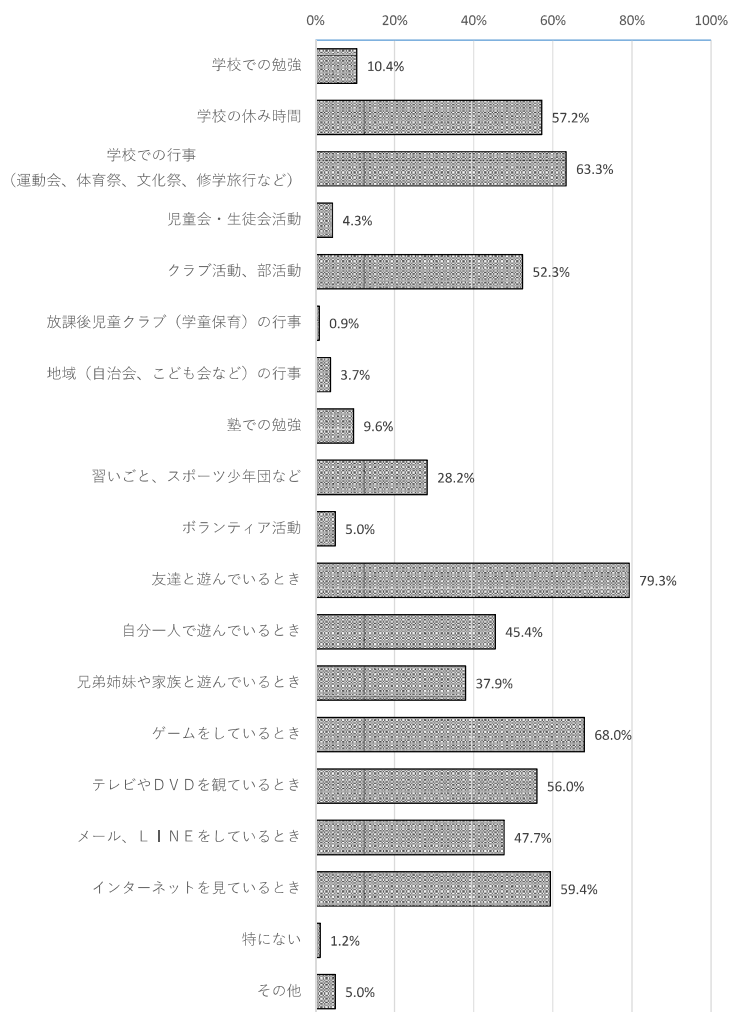
【小学生】

「友達と遊んでいるとき」が76.4%で最も多く、次いで「ゲームをしているとき」が71.2%、「学校の休み時間」が59.4%、「学校での行事（運動会、体育祭、文化祭、修学旅行など）」が58.7%、「テレビやDVDを観ているとき」が56.0%となっています。



【中学生】

「友達と遊んでいるとき」が79.3%で最も多く、次いで「ゲームをしているとき」が68.0%、「学校での行事（運動会、体育祭、文化祭、修学旅行など）」が63.3%、「インターネットを見ているとき」が59.4%、「学校の休み時間」が57.2%、「テレビやDVDを観ているとき」が56.0%、「クラブ活動、部活動」が52.3%となっています。



施策の体系

